

週 間 日 程 表

		1 限目	2 限目	3 限目
10/3 (水)	オリエン テーション	民裁講義		民弁問題研究 1
	大 講 堂	持参資料 《民裁講義・講評・討論の際の必携資料》 ・新問題研究要件事実 ・事実摘示記載例集 (「10訂 民事判決起案の手引」別冊) ・事例で考える民事事実認定		・8訂民事弁護の手引 ・7訂民事弁護における立証活動 ・最終準備書面記載例(導入修習で配布したもの。以下同じ。)
10/4 (木)		民弁問題研究 2		全共特別講義
		※六法全書(判例注釈付きを除く。)使用可 ※起案時の合議不可		大講堂 「国際人権」 講師: 弁護士 上柳 敏郎 氏 持参資料 講師作成のレジュメ ①国際人権法の形成と実施 ②法整備支援の制約条件とその克服 ③国際社会における人権と日本の弁護士
10/5 (金)		民裁起案 1 (即日)		
		※六法全書(判例注釈付きを除く。)使用可 ※合議不可		

(注) クラス連絡委員は、当日の配布資料及び事務連絡の有無を確認するため、毎朝(原則9時20分)必ず中講堂に集まること。

週 間 日 程 表

	1 限目	2 限目	3 限目
10/8 (月)	体育の日		
10/9 (火)	検察起案1 (即日)		
	※六法全書(判例注釈付きを除く。)使用可 ※平成27年版検察講義案使用可 ※合議不可		
10/10 (水)	刑弁起案1 (即日)		
	※六法全書(判例注釈付きを除く。)使用可 ※合議不可		
10/11 (木)	民共演習1 準備	民弁問題研究3	
	持参資料 ・実施要領, 基本記録 ・役割分担に応じて各人又は各チームに配布された資料 ・民裁講義・講評・討論の際の必携資料(10/3民裁講義欄参照) ・7訂民事弁護における立証活動 ・8訂民事弁護の手引 ・各自が必要と考える参考文献	持参資料 ・民弁問題研究2で使用・配布した民事弁護修習記録 ・起案要領 ・起案の際に作成したメモ, 手控え等 ・最終準備書面記載例 ・7訂民事弁護における立証活動 ・8訂民事弁護の手引 ・民弁問題研究1で配布したレジュメ ・民弁問題研究2の起案が事前返却されている場合には当該起案	
10/12 (金)	刑裁起案1 (即日)		
	※六法全書(判例注釈付きを除く。)使用可 ※合議不可		

(注) クラス連絡委員は, 当日の配布資料及び事務連絡の有無を確認するため, 毎朝(原則9時20分)必ず中講堂に集まること。

週 間 日 程 表

	1 限目	2 限目	3 限目
10/15 (月)	民弁起案1 (即日)		
	※六法全書(判例注釈付きを除く。)使用可 ※合議不可		
10/16 (火)	民裁起案1 講評		
	持参資料 ・民裁講義・講評・討論の際の必携資料(10/3民裁講義欄参照) ・民裁起案1で使用した民事修習記録, 起案要領及び同起案の際に作成したメモ, 手控え等		
10/17 (水)	民弁講義(契約)	民弁演習(法律相談)	
	持参資料 ・実施要領(股問付き) ・プリント(資料1 法律相談の概要) ・7訂民事弁護における立証活動 ・8訂民事弁護の手引 ・導入修習で配布した以下の資料 優越的地位の濫用規制・下請法に係る運用について ガイドブック 下請法 下請法取引適正化テキスト	持参資料 ・実施要領(資料付き) ・民事弁護教材 改訂 民事保全(補正版) ・民事弁護教材 改訂 民事執行(補正版) ・7訂民事弁護における立証活動 ・8訂民事弁護の手引 ・民事弁護実務の基礎～倒産処理～	
10/18 (木)	民共演習1 (口頭弁論期日)		刑裁問題研究
	持参資料 ・実施要領, 基本記録 ・役割分担に応じて各人又は各チームに配布された資料 ・民裁講義・講評・討論の際の必携資料(10/3民裁講義欄参照) ・7訂民事弁護における立証活動 ・8訂民事弁護の手引 ・各自が必要と考える参考文献 ※8組は法廷教室を使用		持参資料 ・実施要領 ・プリント(事例及び研究課題) ・刑事弁護の手引き
10/19 (金)	民裁起案2 (即日)		
	※六法全書(判例注釈付きを除く。)使用可 ※合議不可		

(注) クラス連絡委員は、当日の配布資料及び事務連絡の有無を確認するため、毎朝(原則9時20分)必ず西館1階ロビーに集まること。

週 間 日 程 表

	1 限目	2 限目	3 限目
10/22 (月)	<p>弁共演習 (弁護士倫理)</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 (設問付き) ・7訂民事弁護における立証活動 ・8訂民事弁護の手引 ・刑事弁護の手引き ・解説 弁護士職務基本規程 (第3版) 	<p>刑弁起案1講評</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑事弁護の手引き ・刑事弁護講義ノート ・プラクティス刑事裁判 (本冊) ・刑事事実認定ガイド ・被疑者ノート ・取調べ対応・弁護実践マニュアル ・刑弁起案1で使用した刑事弁護修習記録及び同起案の際に作成したメモ, 手控え等 	
10/23 (火)	<p>検察起案1講評</p> <p>持参資料</p> <p>《検察講義・講評・討論の際の必携資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年版検察講義案 ・検察終局処分起案の考え方 (平成28年版) ・検察起案作成上の注意点 ・検察演習問題 (改訂版) ・検察起案1で使用した検察修習記録及び同起案の際に作成したメモ, 手控え等 	<p>刑共演習 (証拠開示等)</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 ・刑事弁護の手引き ・役割分担に応じて各人又は各チームに配布された資料 	
10/24 (水)	<p>刑共演習 (争点整理等)</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 ・刑事弁護の手引き ・役割分担に応じて各人又は各チームに配布された資料 		
10/25 (木)	<p>刑共演習 (尋問)</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 ・刑事弁護の手引き ・役割分担に応じて各人又は各チームに配布された資料 		
10/26 (金)	<p>刑弁起案2 (即日)</p> <p>※六法全書 (判例注釈付きを除く。) 使用可 ※合議不可</p>		

(注) クラス連絡委員は、当日の配布資料及び事務連絡の有無を確認するため、毎朝 (原則9時20分) 必ず西館1階ロビーに集まること。

週 間 日 程 表

	1 限目	2 限目	3 限目
10/29 (月)	民共演習2 (弁論準備手続期日)		刑裁起案1 講評
	持参資料 ・実施要領, 基本記録 ・役割分担に応じて各人又は各チームに配布された資料 ・民裁講義・講評・討論の際の必携資料(10/3民裁講義欄参照) ・7訂民事弁護における立証活動 ・8訂民事弁護の手引 ・各自が必要と考える参考文献 ※6組はRT教室を使用		持参資料 ・起案1要領, 刑裁起案1で使用した刑事修習記録(第1分冊と第2分冊)及び同起案の際に作成したメモ, 手控え等 ・刑事事実認定ガイド ・プラクティス刑事裁判(本冊) ・刑事事実認定ガイド補足ペーパー
10/30 (火)	刑裁起案1 講評	民弁起案1 講評	
	持参資料 ・起案1要領, 刑裁起案1で使用した刑事修習記録(第1分冊と第2分冊)及び同起案の際に作成したメモ, 手控え等 ・刑事事実認定ガイド ・プラクティス刑事裁判(本冊) ・刑事事実認定ガイド補足ペーパー	持参資料 ・7訂民事弁護における立証活動 ・8訂民事弁護の手引 ・民事弁護教材 改訂 民事保全(補正版) ・民事弁護教材 改訂 民事執行(補正版) ・解説 弁護士職務基本規程(第3版) ・民弁起案1で使用した民事弁護修習記録, 起案要領, 同起案の際に作成したメモ, 手控え等 ・民弁起案1の起案が事前返却されている場合には当該起案	
10/31 (水)	検察起案2 (即日)		
	※六法全書(判例注釈付きを除く。)使用可 ※平成27年版検察講義案使用可 ※合議不可		
11/1 (木)	刑裁起案2 (即日)		
	※六法全書(判例注釈付きを除く。)使用可 ※合議不可		
11/2 (金)	民弁起案2 (即日)		
	※六法全書(判例注釈付きを除く。)使用可 ※合議不可		

(注) クラス連絡委員は, 当日の配布資料及び事務連絡の有無を確認するため, 毎朝(原則9時20分)必ず西館1階ロビーに集まること。

週 間 日 程 表

	1 限目	2 限目	3 限目
11/5 (月)	<p>民共演習3準備</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領, 基本記録 ・役割分担に応じて各人又は各チームに配布された資料 ・民裁講義・講評・討論の際の必携資料 (10/3民裁講義欄参照) ・7訂民事弁護における立証活動 ・8訂民事弁護の手引 	<p>民裁演習 (争点整理)</p> <p>※六法全書 (判例注釈付きを含む。) 使用可</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民裁講義・講評・討論の際の必携資料 (10/3民裁講義欄参照) ・各自が必要と考える参考文献 	
11/6 (火)	<p>民裁演習 (争点整理)</p> <p>※六法全書 (判例注釈付きを含む。) 使用可</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/5(月)の民裁演習 (争点整理) で使用した民事修習記録, 起案要領及び同起案の際に作成したメモ, 手控え等 ・民裁講義・講評・討論の際の必携資料 (10/3民裁講義欄参照) ・各自が必要と考える参考文献 		<p>民共問題研究 (和解)</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 ・7訂民事弁護における立証活動 ・8訂民事弁護の手引 ・民事弁護教材 改訂 民事保全 (補正版) ・民事弁護教材 改訂 民事執行 (補正版) ・和解条項案メモ手控え
11/7 (水)	<p>刑弁問題研究</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 ・刑事弁護の手引き ・被疑者ノート ・取調べ対応・弁護実践マニュアル 	<p>刑弁起案2講評</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑事弁護の手引き ・刑事弁護講義ノート ・プラクティス刑事裁判 (本冊) ・刑事事実認定ガイド ・被疑者ノート ・取調べ対応・弁護実践マニュアル ・刑弁起案2で使用した刑事弁護修習記録及び同起案の際に作成したメモ, 手控え等 	
11/8 (木)	<p>民裁起案2講評</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民裁講義・講評・討論の際の必携資料 (10/3民裁講義欄参照) ・民裁起案2で使用した民事修習記録, 起案要領及び同起案の際に作成したメモ, 手控え等 		
11/9 (金)	<p>民共演習3 (交互尋問)</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領, 基本記録 ・役割分担に応じて各人又は各チームに配布された資料 ・民裁講義・講評・討論の際の必携資料 (10/3民裁講義欄参照) ・7訂民事弁護における立証活動 ・8訂民事弁護の手引 <p style="text-align: right;">委嘱裁判所職員総合研修所教官 久保田重雄 氏 (第5階段教室からサテライト)</p> <p style="text-align: right;">※11組は法廷教室使用</p>		

(注) クラス連絡委員は, 当日の配布資料及び事務連絡の有無を確認するため, 毎朝 (原則9時20分) 必ず西館1階ロビーに集まること。

週 間 日 程 表

	1 限目	2 限目	3 限目
11/12 (月)	<p>刑共問題研究 (情状・量刑)</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プリント (要領) ・事案 ・グループ別研究結果報告メモ ・プラクティス刑事裁判 (本冊) ・刑事弁護の手引き 	<p>検察起案2講評</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検察講義・講評・討論の際の必携資料 (10/23検察起案1講評欄参照) ・検察起案2で使用した検察修習記録及び同起案の際に作成したメモ、手控え等 	
11/13 (火)	<p>検察問題研究 (被害者保護)</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年版検察講義案 	<p>刑裁起案2講評</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起案2要領, 刑裁起案2で使用した刑事修習記録 (第1分冊と第2分冊) 及び同起案の際に作成したメモ、手控え等 ・刑事事実認定ガイド ・プラクティス刑事裁判 (本冊) 	
11/14 (水)	<p>民共演習4 (判決・講評)</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領, 基本記録 ・役割分担に応じて各人又は各チームに配布された資料 ・民裁講義・講評・討論の際の必携資料 (10/3民裁講義欄参照) ・7訂民事弁護における立証活動 ・8訂民事弁護の手引 ※9組は法廷教室 	<p>民弁起案2講評</p> <p>持参資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7訂民事弁護における立証活動 ・8訂民事弁護の手引 ・民事弁護教材 改訂 民事保全 (補正版) ・民事弁護教材 改訂 民事執行 (補正版) ・解説 弁護士職務基本規程 (第3版) ・民弁起案2で使用した民事弁護修習記録, 起案要領及び別添条文, 同起案の際に作成したメモ、手控え等 ・民弁起案2の起案が事前返却されている場合には当該起案 	

(注) クラス連絡委員は、当日の配布資料及び事務連絡の有無を確認するため、毎朝 (原則9時20分) 必ず西館1階ロビーに集まること。